

2章 地域と学校が相互に理解を深めよう！

(学校関係者に対して)

1. 学校で農業・農村体験活動に取り組む際、まず、何からはじめれば良いでしょうか？

はじめて農業・農村体験活動に取り組もうとするとき、何から着手すればいいのでしょうか？教師自身の経験や学校ごとの総合的な学習の時間、教科学習、特別活動などにおけるこれまでの取り組みにもよりますが、子どもたちと一緒に身近な農業とのつながりを探索したり、手軽にできる栽培活動を行ったり、農業・農村に関する情報収集をするなどといった具体的な活動をしながら、探索するのが良いでしょう。農業体験を中心とした最初の取り組み例を以下に示します。

(1) 地域を農業の視点から眺めなおす地域資源マップづくりを

地域資源マップづくりでは、子どもたちと地域をいっしょに探検したり、遠足の時に立ち寄ったり、学校行事と組み合わせて、子どもたちの目で見た情報を白地図に書き込んでいきます。そのときに、地域にある農業関係施設や田畑の場所を知るだけでなく、生産や加工に携わる人々との出会いと会話の場があると一層、子どもたちの興味や関心が高まります。

(2) 身近にできる栽培や飼育の活動を学校でも

全国の小学校で行われている活動の一つにJAによる「バケツ稲づくり」活動があります。これはバケツを使った稲の栽培で、日々の観察や世話を身近に体験するものです。その他にも、プランター、校内菜園や実習農園、小動物の飼育などを通して、本格的な農業体験に取り組むステップとなる子どもたちの自主的な活動をつくり出す工夫が大切です。

(3) 農や食に関する情報収集やイベントへの参加

農業について全国的な関心が高まる中、マスコミによる情報発信や農業に関する情報を提供するホームページがたくさん開設されています。これらの情報収集・整理を行うことも手始めにできることです。また、JAや農業関係団体、消費者団体が開催する講演会やイベント、農業講座などへ参加したり、体験をすることをおすすめします。

(4) 「どうすればいいの？」の声が豊かな支援体制をつくるきっかけに

「ソバうち体験をやってみたい」「無農薬で野菜をつくりたい」「農機具を貸してほしい」といった教師や子どもたちの要望に応えながら、農業関係者が体験方法を考えたり、ノウハウが積み重ねられることが少なくありません。学校側だけで悩んだり、活動のための情報や学習資源が見つからないとあきらめずに、その声を子どもたちといっしょにJAなどに届けてみましょう。

(5)行政・JA等による各種助成支援事業の活用検討

国や都道府県、市町村、JAなどによる、子どもたちの農業・農村活動を対象とした助成や支援事業が実施されています。こうした事業を活用することで、活動の立ち上げや継続等に役立てることができます。次項に示した組織等に相談してみましよう。

2. 地域の農業関係者に技術や支援等の相談を考えています。地域における関係組織等について教えてください。

学校が農業・農村体験に取り組む際、栽培などの場の確保、指導者や協力者としての人材支援、そして資材や機具など、地域の支援を仰ぎたい要素が数多くあります。

学校のPTAに農家の方がいない、地域で個別に相談する農家の心当たりがない場合でも、以下のような地域にある農業関連団体、機関、組織に一度、電話をしてみましよう。

近年ではJA・地域農業改良普及センターをはじめとする農業関係組織において、子どもの農業・農村体験についての相談窓口を設置したり、人材名簿などを作成しているところが増えています。

地域における主な相談・支援組織

組織名	備考
最寄りのJA	JAは農家が連携して助け合う相互扶助精神にもとづき、協同の事業や活動をするために作られた組織です。JAには青年部、女性部、作物毎の部会や直売・加工部会といった個別グループもあり、様々な活動が行われています。農業関連施設の見学、農地の確保、栽培・加工技術等について、相談してみましよう。また、広域的な取り組みや都道府県内のJAの情報に関しては、都道府県毎に設置されているJA都道府県中央会に話をすると良いでしょう。
地域農業改良普及センター	国と県との協同事業として「農業生産・経営の指導」、「農村青少年の育成」、「農山漁村生活改善指導」をねらいとし、全国の都道府県に約500ヶ所設置されています。農業に関する情報と指導・支援のノウハウを持つ専門家がおおり、農業体験の相談に応じてくれる他、他の農業関係組織の紹介もしてくれます。
農業委員会	農業の担い手と農地の有効利用を通じて活力ある地域づくりを推進することを目的に、市町村毎に設置されています。認定農業者への支援や農地の貸し借りの促進、農地の売買や転用等の許認可など、主に農地関連の諸業務を担っています。
農業試験場（農業試験機関）	米麦、野菜、果樹、花卉、畜産、病害虫、農業機械、土壌肥料、育種、経営等に関する専門の研究員が配置され、地域に密着した試験研究活動を行っています。最新の農業技術についての見学をお願いしたり、話を聞かせてもらおうと良いでしょう。

農業高校・農業大学校	<p>農業高校は設置される学科により内容は異なるものの、体験の受け入れが増えています。子どもたちにとって身近である農業高校生による指導が受けられるケースもあります。</p> <p>また、若手農業者の養成を目的に、都道府県毎に設置されている農業大学校（就業期間2年間）には、実習農場等を活用した体験の受け入れや学生との交流、講師による講義などの支援を相談してみましょう。</p>
市町村農業担当課	<p>ほとんどの市町村の役所・役場において、農林水産担当課が設けられています。市町村の農業に関する資料の収集や、話を聞くことができます。また、市町村内の農家や農業関係組織の紹介も受けることができます。</p>
その他	<p>若い農家によるグループや、加工・直売に取り組む女性グループなど、任意の活動が地域で取り組まれている場合もあります。上記の農業関係組織でこうしたグループ等を紹介してもらい、相談・支援を持ちかけることも考えられます。</p> <p>教育委員会が設置する「体験活動ボランティア活動支援センター」でも、地域における様々な体験活動に関する情報収集・提供・相談対応など、地域における活動のコーディネート等を行っています。</p>

3. 地域と連携して農業・農村体験を進める際の流れ等についてアドバイスしてください。

学校が地域と連携し農業・農村体験を進める際の流れは概ね次のようです。

(1) 大まかな活動計画（イメージ）づくり

先生自ら、農業・農村体験に出向いたり、地域を歩くなどしながら、これから取り組む農業・農村体験活動のイメージづくりをします。併せて、文献やインターネット等で関連情報収集を行います。まず、取り組みが容易なものからスタートしましょう。



(2) 農業関係組織等に活動計画についての意見や支援等の相談を行う。

関係機関や関係機関の窓口などを活用し地域の農家を紹介してもらったり、地域の農業関係組織に体験活動の相談を持ちかけます。(1)で作成した活動計画に対する意見や農地・活動資材等の確保や人的支援についてのアドバイスを受けます。



(3) 農業関係組織と活動計画のすりあわせを行い、年間指導計画等をまとめる。

地域の支援者と十分な事前打ち合わせを持ち、相互の活動計画のすりあわせ、年間の活動計画を固めます。それぞれの役割分担を明確にしたり、行政やJA等による助成事業等の検討も行います。また、地域の関係組織等に同活動の情報を流し、地域における協力を得られやすくします



(4) 体験活動の準備作業

農地や活動施設の確保、道具や活動資材の確保、当日の役割分担などを検討します。移動や活動時の安全・事故対策、トイレ利用など、十分な準備作業が必要となります。また、野外活動が主となる農業・農村体験では、天候に即した対応やその年の気候条件による農作物の成長度合いへの柔軟な対応が必要になります。

子どもたちにおいては、体験活動を一層充実したものとする事前の学習が欠かせません。



(5) 体験活動の実践（日常的な管理を含む）

体験活動の当日は、準備段階で決定した役割分担に従い、十分に連絡を取り合いながら活動を進めます。また、体験活動と並行し行う田畑の管理作業についても、子どもたちが稲や野菜等の成長サイクルならびに農家の作業に一貫してふれられるような工夫が望まれます。



(6) 体験活動の発表・評価

子どもたちにとって、体験活動は活動をふりかえり、様々な表現活動を行うといったことも大切です。こうした活動の発表の場を学校のみならず、支援してくださった地域の農業関係者の前で行うことは、子どもたちにとっても、地域の関係者にとっても活動の成果を集大成する機会となります。

4. 地域の支援を受け、農業・農村体験に取り組む際、何に配慮すればよいのでしょうか？

農業・農村体験は地域毎の状況によって実行が難しいもの、容易なものがあります。地域の条件をうまく活かせる活動、それでいて子どもたちが自分の暮らしに興味を持つような活動を工夫することが大切です。

活動の計画づくりは、体験する人員の規模や時期、期間などによって体験活動の在り方が変わってきます。その際、以下の点を参考にしてください。

(1) 農業は自然が相手、作物や動物の都合が優先

農業・農村体験は、雨天など天候による制約が大きい活動です。天候の具合や動植物の生態・成長が優先され、学校の都合や人間の都合だけでは活動が成立しない、「自然のちから」を視野に入れた活動や計画性が必要になります。

(2) 日常の管理が大切ープロセスへの配慮

例えば、米づくり体験が田植え、稲刈り、収穫祭の3点になってしまうことがあります。しかし、稲が育つプロセスには田の草取りや日々の水管理、病害虫の駆除、圃場の手入れや見守りなど他にもたくさん大切な作業があります。直接、こうした活動に参加できなくても、こうしたプロセスに携わっている方々の姿を適切に子どもたちへ伝えるという配慮が求められます。

(3) 本物にふれる場での体験

農業・農村体験の場は、農業者にとって仕事・労働の場、農村で暮らす人々にとって生活の場です。子どもたちの活動が農業のお手伝いや部分への参加であったとしても、本物の場における体験は何か違います。こうした本物の場に入れていただくことへの感謝の念を持って、活動に取り組みましょう。

(4) まず、教師自身が農業体験を

実体験を通した学習の不足は、子どもたちのみならず、大人である私たちにとっても同様です。先にあげたイベントへの参加や教師の事前体験は子どもたちの農業体験をさらに深める上で大切です。なぜなら、教師自らが体験した際の気持ちや技術を実感と自信を持って子どもたちに伝えることができるからです。感動やよろこびを分かち合える先生に、多くの子どもたちがついてきてくれます。

(5) 学校と地域が対話できる機会を

なによりも学校と農業者が連携を図ろうとするとき、もっとも大切なことは子どもたちが主人公であるという合意です。そして何のための体験なのか、子どもたちにどんな力を育てたいのかというねらいが明確になることが、地域の人々の協力を得る手がかりとなります。そのためには、学校と地域の関係者が相互に対話する機会や場が欠かせません。